

令和3年第1回
西多摩衛生組合議会定例会会議録

令和3年2月17日

西多摩衛生組合議会

令和3年第1回西多摩衛生組合議会定例会

1 日 時 令和3年2月17日(水)午後1時30分

2 場 所 西多摩衛生組合大会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者 並木 心 副管理者 浜中 啓一

副管理者 加藤 育男 副管理者 杉浦 裕之

会計管理者 小林 秀治

出席議員

1番 大坪 国広	2番 原 隆夫	3番 小川 龍美
4番 湖城 宣子	5番 迫田 晃樹	6番 大勢待利明
7番 門間 淑子	8番 馳平 耕三	9番 印南 修太
10番 町田 成司	11番 小林 貢	12番 武藤 政義

欠席議員

なし

西多摩衛生組合

事 務 局 長 郷 良則	施 設 長 島田 善道
総 務 課 長 薬袋 敏邦	財 務 課 長 松澤 昭治
会計課(兼)フレッシュランド西多摩課長 石川 良仁	計 画 管 理 課 長 古谷 浩明
維持運転課長 中島 勲	企画調整担当主幹 伊藤 義孝

構成市町職員

青梅市清掃リサイクル課長 福島 雅俊	福生市生活環境部長 久保 淳
羽村市産業環境部長 橋本 昌	瑞穂町住民部長 横沢 真

令和3年第1回西多摩衛生組合議会 定例会議事日程

令和3年2月17日（水）
午後1時30分 開議
西多摩衛生組合大会議室

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 承認第1号

専決処分の承認を求めることについて

(西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)

日程第4 承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

(西多摩衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例)

日程第5 議案第1号

令和3年度西多摩衛生組合予算

日程第6 議案第2号

令和3年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について

午後1時30分 開会

○議長（武藤政義） 開会前にご報告いたします。本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、扉、窓を開けての開催となりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

本日は、令和3年第1回西多摩衛生組合議会定例会の通知を申し上げましたところ、公私ともにお忙しい中、全員のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

議員現在数12名、出席議員12名、欠席議員0名、よって、定数に達していますので、本日の議会は成立いたしました。

ただいまより、令和3年第1回西多摩衛生組合議会定例会を開会いたします。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議長のお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和3年第1回西多摩衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、緊急事態宣言延長の最中、また各市町議会前の大変お忙しい中にもかかわらず、全員の議員の皆様方にご出席を賜り、開催できますことを厚く御礼申し上げます。

また、日頃より、当組合の運営につきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、組合の事務事業の状況でございますけれども、まず、環境センターでの可燃ごみの処理につきまして申し上げますと、構成市町のごみ搬入量は、令和3年1月末現在で、約5万2,200トンとなっております。

これは、前年同期と比較いたしますと、約290トン、0.5%の減少となっております、今年度末における年間搬入量は、6万1,900トンになると見込んでおります。

環境センターでのごみ焼却処理にあたりましては、公害防止設備をはじめ、施設の維持管理に万全を期し、法律で定められた環境基準、並びに地域住民との間で締結しております公害防止協定を遵守しながら、安全かつ衛生的に処理を行っているところであります。

また、昨年11月の議員全員協議会でご報告を申し上げました小平・村山・大和衛生組合の広域支援につきましては、令和3年、今年度の4月からの受入れ開始に向け、事務手続きを進めているところであります。

次に、フレッシュランド西多摩の運営状況であります。今年度の浴場施設利用者数は、令和3年1月末現在で、約5万6,700人、一日平均では、約292人となっており、新型コロナウイルスの影響により、前年度の約65%の利用者数となっております。

浴場施設につきましては、令和2年4月の緊急事態宣言下においては、宣言解除後の6月15日までの間、臨時休館を実施し、令和3年1月の緊急事態宣言においては、営業時間を午後8時までに短縮する措置を実施いたしました。

フレッシュランド西多摩の運営につきましては、引き続き、状況を見極めながら、利用者の皆様に安心して来館していただけるよう、感染対策の徹底に努めてまいります。

なお、今次定例会には、専決処分の承認案件2件、予算案件1件、分賦金の決定案件1件、合わせて4件の議案をご提案申し上げます。

いずれも、重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご承認、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

○議長（武藤政義） 以上で、管理者の発言は終わりました。これより、議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配布いたしましたとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。
日程第1、会議録署名議員の指名についての件を議題といたします。

会議録署名議員の指名は、議会会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

9番 印南 修太 議員

10番 町田 成司 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がございますので、事務局長より、報告いたします。郷事務局長。

○事務局長（郷 良則） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本定例会の招集通知につきましては、令和3年2月9日付け、西衛発第737号で令和3年第1回西多摩衛生組合議会定例会を招集した旨、管理者より議長宛てに通知があり、これを受理しております。

次に、本定例会の会期でございますが、提出案件の件数、また、その内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとして、お諮りすることとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程でございますが、既にお手元にご配布しておりますとおりの議事日程で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議事運営でございますが、一括議題につきましては、日程第5、議案第1号「令和3年度西多摩衛生組合予算」と、日程第6、議案第2号「令和3年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について」の2件につきましては、関連がございますので、一括議題としてご審議を願うこととさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会における議事説明員といたしまして、正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（武藤政義） 以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおりに進めますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今次、定例会の会期については、2月17日、1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） ご異議なしと認めます。よって、会期については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

これより、議案審議に入りますが、議会会議規則第33条の規定により、原則、質疑は同一議員につき同一議案について3回までとなっております。なお、1回の発言につき、質疑内容が多岐にわたる場合は、同条ただし書きの規定により、一発言につき3問までとして、質疑を分けて発言することを許しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第3、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）」の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） ただいま、議題となりました承認第1号「専決処分の承認を求めること」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、令和2年の東京都人事委員会勧告に準じ、令和2年11月以降、給与改定を実施した構成市町の動向に合わせ、「西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例」の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分させていただいたもので、同法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

当組合の職員給与につきましては、従前より羽村市の給与制度に準じて定めていることから、本案につきましても、同様の内容にて専決処分を行ったものであります。

改正の内容につきましては、お手元に配布しております、承認第1号、及び附属資料のとおりであります。東京都人事委員会及び構成市町の改正内容に準じ、期末手当の年間支給月数を0.1月引き下げるため、6月・12月期の支給率をそれぞれ「100分の130」から「100分の125」に改めるほか、羽村市に準じ、所要の文言整理を行っております。

なお、この条例は、令和2年12月1日から施行しております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（武藤政義） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 以上で質疑を終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告がありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）」の件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第4、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（西多摩衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例）」の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） ただいま、議題となりました承認第2号「専決処分の承認を求めること」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、令和2年の東京都人事委員会勧告に準じ、令和2年11月以降、給与改定を実施した構成市町

の動向に合わせ、「西多摩衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第 17 条第 1 項の規定に基づき専決処分をさせていただいたもので、同法第 179 条第 3 項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

当組合の職員給与につきましては、従前より羽村市の給与制度に準じて定めていることから、本案につきましても、同様の内容にて専決処分を行ったところであります。

改正の内容につきましては、お手元に配布しております承認第 2 号、及び附属資料のとおりであります。また、会計年度任用職員の期末手当について規定する第 5 条第 2 項を改め、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例第 20 条第 2 項の規定を準用するよう条文整備を行っております。

これにより、期末手当の年間支給月数を 0.1 月引き下げ、職員同様、6 月・12 月期の支給率を、それぞれ「100 分の 130」から「100 分の 125」に改めております。

なお、この条例は、令和 2 年 12 月 1 日から施行しております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（武藤政義） 以上で、提案理由及び内容の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 以上で、質疑を終わります。

これより、本案に対する討論に入りますが、通告がありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、承認第 2 号「専決処分の承認を求めることについて（西多摩衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例）」の一部を改正する条例の件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

お諮りいたします。

日程第 5、議案第 1 号及び日程第 6、議案第 2 号の 2 件につきましては、関連がございますので、一括して議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 5、議案第 1 号「令和 3 年度西多摩衛生組合予算」及び日程第 6、議案第 2 号「令和 3 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について」の 2 件を、一括して議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、一括議題となりました議案第1号「令和3年度西多摩衛生組合予算」及び、議案第2号「令和3年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について」の件につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号「令和3年度西多摩衛生組合予算」につきまして、ご説明を申し上げます。

令和3年度予算の算出の基礎となります数値を申し上げますと、ごみ搬入量につきましては、前年度の当初予算に比較し、200トン増の6万1,700トンを見込んでおります。

構成市町の人口につきましては、令和2年10月1日現在の人口数27万6,641人を採用しており、これは前年度と比較し、2,770人の減少となっております。

予算の内容であります。歳入予算では、使用料において、新型コロナウイルス感染症の影響による、余熱利用施設の利用者数の減少を見込み、前年度比2,111万2,000円を減額した一方、諸収入では、多摩地域ごみ処理広域支援体制に基づく、小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ焼却処理委託受託金1億2,160万円を新たに計上いたしました。

また、分賦金につきましては、歳出予算との兼ね合いから、前年度比1億4,191万6,000円増の20億4,754万6,000円を計上しております。

次に、歳出予算の主な内容につきまして、性質別の状況によりご説明をいたします。

まず、消費的経費のうち、人件費では、前年度退職職員の再任用に伴う人事異動などにより、2,075万8,000円を減額いたしました。

物件費では、環境学習拠点整備（見学者コース更新）事業委託料の新規計上や、隔年実施の高木剪定委託料及び計量機の法令点検費用を計上したことなどにより、3,169万9,000円を増額措置いたしました。

また、維持補修費では、施設維持整備工事において、ボイラー・タービン設備の法令点検費用を計上したほか、バグフィルター交換工事の該当年度となることから、4,069万7,000円を増額しております。

次に、投資的経費の普通建設事業費では、今後の組合運営の方向性に関する検討結果及び事業計画に基づき、フレッシュランド西多摩の温泉掘削工事費として、2億1,450万円を新たに計上いたしました。

この結果、歳入歳出予算の総額は、それぞれ22億3,200万円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと、2億5,200万円、率にして12.7%の増となっております。

次に、議案第2号、令和3年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定の件について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、ただいまご説明いたしました、令和3年度予算に基づき、組合市町分賦金の総額を、組合予算の約92%、20億4,754万6,000円に決定するとともに、負担割合に基づき、構成市町ごとに定めようとするものであります。

なお、議案第1号、及び第2号の細部につきましては、事務局より説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（武藤政義） 松澤財務課長。

○財務課長（松澤昭治） それでは、議題第1号「令和3年度西多摩衛生組合予算」及び議案第2号「令和3年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について」の細部につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、予算編成の基礎数値でございますが、ごみの搬入量、構成市町の人口につきましては、先ほど

の管理者の説明のとおりでございます。

それでは、議案第1号「令和3年度西多摩衛生組合予算」につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度西多摩衛生組合予算の総則でございます。

第1条第1項は、歳入歳出の総額を22億3,200万円と定めようとするものでございます。

第2項は、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によると定めようとするものでございます。

第2条は、地方自治法で認められております、一時借入金の最高額を、5,000万円と定めようとするものでございます。

恐れ入ります。2ページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算」でございます。

まず、歳入でございますが、第1款分賦金から、第5款諸収入までの構成となっております。

次に、歳出でございますが、第1款議会費から、第6款予備費までの構成となっております。

歳入歳出の合計は、それぞれ22億3,200万円でございます。

恐れ入ります。4、5ページをお開きいただき、5ページをご覧ください。

歳入でございます。

第1款1項1目分賦金は、20億4,754万6,000円、前年度対比1億4,191万6,000円の増額でございます。これは、歳出における、今後の組合運営の方向性に関する検討結果及び事業計画に基づく新規事業、余熱利用施設事業費の温泉掘削工事費、2億1,450万円の計上が主な要因でございます。

第2款1項1目使用料は、3,564万円、前年度比、2,111万2,000円の減額でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による、余熱利用施設等使用料収入の減額が主な要因でございます。

2項1目総務手数料は、前年と同額の1,000円でございます。

恐れ入ります。6、7ページをお開き願います。

第3款1項1目じん芥処理費国庫補助金は、103万円、前年とほぼ同額でございます。

第4款1項1目繰越金は、前年度対比、900万円増額の1,900万円でございます。これは、前年度繰越金でございます。

第5款1項1目預金利子は、前年と同額の1,000円でございます。

7ページをご覧ください、2項1目弁償金も、前年と同額の1,000円でございます。

2目雑入は、1億2,878万1,000円、前年度比1億2,217万4,000円の増額でございます。これは、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく、小平・村山・大和衛生組合からの「可燃ごみ焼却処理委託受託金」1億2,160万円の増額分が主な要因でございます。

この受託金につきましては、令和3年度から7年度まで、環境センターでの高額な更新工事が集中する中、フレッシュランド西多摩の改修工事等の新規事業も実施しなければならないことから、今後の組合運営の方向性に関する検討結果及び事業計画に基づき、これら新規事業に充当させていただくことにより、分賦金の平準化を図るべく、調整をさせていただいております。

以上、歳入合計は22億3,200万円で、前年度比2億5,200万円の増額でございます。

恐れ入ります。8、9ページをお開き願います。歳出でございます。

8ページからは、歳出の事項別明細書となりますが、人件費につきましては、各款の予算にわたることから、初めに、特別職、及び一般職職員に係る、1節報酬から4節共済費までの人件費を、まとめてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。26、27 ページをお開きいただき、給与費明細書をご覧願います。

上段の表、1、特別職におきましては、右から2列目、合計欄のとおり、180万4,000円、前年度と同額でございます。

次に、中段の表、2、一般職でございますが、職員数につきましては、前年度の定年退職職員2名に対し、本年度の新規再任用職員2名により、前年と同数の29名でございます。

また、カッコ内は、短時間勤務の会計年度任用職員7名を計上しておりまして、前年と同数でございます。

次に、給与費・共済費につきましては、報酬は、108万9,000円減の1,261万7,000円、給料は、前年度比126万4,000円減の1億1,420万4,000円、職員手当は、1,597万8,000円減の1億657万7,000円、共済費は、184万6,000円減の4,144万9,000円で、人件費の合計では、前年度比2,017万7,000円減の2億7,484万7,000円を計上してございます。

減額の主な要因といたしましては、今年度におきましては、定年退職者がいないことにより、退職手当組合負担金の減と、定年退職者2名が再任用職員となったことによるものでございます。

以上が、人件費関係の説明でございます。

恐れ入ります。8ページにお戻りいただき、歳出でございます。

第1款1項1目組合議会費は、162万9,000円、前年度対比19万8,000円の増額でございます。これは、13節使用料及び賃借料におきまして、隔年実施の行政視察の実施年度となるため、自動車等借上料が計上されたことによるものでございます。

9ページをご覧いただきたいと存じます。

第2款1項1目一般管理費は、1億9,010万9,000円、前年度対比1,172万2,000円の減額でございます。これは、職員配置の変更により、職員数が1名減となったことが主な要因でございます。

恐れ入ります。10、11ページをお開き願います。

12節委託料は1,922万7,000円、前年度対比1,234万5,000円の増額でございます。これは、今後の組合運営の方向性に関する検討結果及び事業計画に基づく、環境学習拠点整備事業委託、1,315万6,000円の計上が主な要因でございます。

恐れ入ります。14、15ページをお開き願います。

第3款1項1目じん芥処理費は、14億7,169万3,000円、前年度対比6,167万5,000円の増額でございます。これは、12節委託料において、隔年実施の高木剪定委託料や16、17ページをお開きいただきまして、計量機法令点検等委託料、5年ごとに見直しを行っております、一般廃棄物処理基本計画作成委託料等の実施年度となりますことから、2,111万2,000円の増、14節工事請負費において、施設維持整備工事が法令点検年度となることによる増額分、4,448万1,000円が主な要因でございます。

恐れ入ります。18、19ページをお開きいただき、19ページをご覧願います。

第4款1項1目施設運営費は3億8,042万6,000円、前年度対比2億1,646万5,000円の増額でございます。これは、22ページをお開きいただきまして、今後の組合運営の方向性に関する検討結果及び事業計画に基づく、第14節工事請負費における、温泉掘削工事2億1,450万円が主な要因でございます。

23ページをご覧願います。

第5款公債費の1項1目元金でございますが、1億8,281万2,000円、前年度比1,330万2,000円の減額でございます。これは、余熱利用施設建設事業費の、平成12年度借入分の償還終了が要因でございます。

続きまして、2目利子でございますが、134万3,000円、前年度比162万4,000円の減額でございます。これにつきましても、余熱利用施設建設事業費の、平成12年度借入分の償還の終了が要因でございます。

恐れ入ります。24ページをお開き願います。

第6款予備費は、398万8,000円でございます。

以上、歳出合計は22億3,200万円で、前年度比2億5,200万円の増額でございます。

続きまして、関係資料でございますが、26ページから37ページが給与費明細書でございます。

恐れ入りますが、38ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、右側の一番下の欄でございます9億2,442万4,000円が、令和3年度末における地方債現在高の見込額でございます。

以上で、議案第1号、令和3年度西多摩衛生組合予算につきましての説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第2号、令和3年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案第2号、附属資料をご覧いただきたいと存じます。

令和3年度当初予算の分賦金算出根拠となります、組合市町の人口とごみ搬入量につきまして、ご説明を申し上げます。

基礎数値といたしまして、表2人口割合比較で、前年度との比較でございますが、青梅市は992人の減少で13万2,291人、負担割合は47.82%、福生市は734人の減少で5万6,967人、20.59%、羽村市は736人の減少で5万4,783人、19.80%、瑞穂町は308人の減少で3万2,600人、11.79%、合計で2,770人減少の27万6,641人を見込んでございます。

次に、表3ごみ搬入割合比較でございますが、前年度と比較いたしまして、青梅市は500トン増の2万9,200トンで、負担割合は47.33%、福生市は増減なしの1万1,700トンで、18.96%、羽村市は200トン減の1万2,000トンで、19.45%、瑞穂町は100トン減の8,800トンで、14.26%、合計で、200トン増の6万1,700トンを見込んでございます。

このような状況を踏まえまして、表1分賦金比較につきまして、ご説明を申し上げます。

組合市町の分賦金につきましては、人口割合、ごみ搬入割合の基礎数値の変化と、各予算項目に基づき積算をいたしてございます。

組合市町別では、青梅市は前年度比、8,020万4,000円増額となりまして、9億5,910万9,000円、福生市は前年度比、2,660万1,000円増額となりまして、4億350万5,000円、羽村市は前年度比、2,148万4,000円増額となりまして、3億9,828万6,000円、瑞穂町は前年度比、1,362万7,000円増額となりまして、2億8,664万6,000円となります。合計で1億4,191万6,000円を増額いたしまして、分賦金は20億4,754万6,000円でございます。

以上で、議案第1号「令和3年度西多摩衛生組合予算」及び議案第2号「令和3年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について」の細部の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（武藤政義） 以上で、提案理由及び内容の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。1番大坪議員。

○1番（大坪国広） 1番大坪です。予算書のページ、5ページです。（款）2の（項）1使用料のと

ころで、先ほど説明があったのですが、コロナ禍の中で、2,111万2,000円が減額になるということで、この数そのものは、人員的に見て通常よりもどのぐらい減ると見込んでいたのかというのを、まず1点目お伺いいたします。

それから、2点目ですが、これは歳出の方で、17ページです。じん芥処理費の中の工事請負費の中で、2号炉バグフィルターろ布更新工事というふうな、8,800万円計上されているのですが、確かこれ8月の全員協議会の時に、令和3年度は1号炉というような説明を受けたような記憶があるのです。それが何かどういう事情で2号炉になってきたのか。それから、当然これは令和4年度、5年度というふうに行くので、ここら辺のどういうふうな計画になっているのかというのを含めてお願いいたします。

それから、3点目は、22ページです。（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事2億1,450万円、非常に大きな額なので、改めて私も以前言ったように初めてなって、このトロン温泉から天然温泉の導入ということが初めてわかったので、それでお伺いしたいのは、この2億1,450万円、この今年度、令和3年度、どのような工事をやって、またその予算内訳はどうなっているのか含めて、お願いいたします。

以上、3点、よろしくお伺いいたします。

○議長（武藤政義） 石川フレッシュランド西多摩館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） それでは、私からただいまの質問の1点目と3点目について、ご回答させていただきます。

まず、1点目の使用料収入見込みでございますが、こちらにつきましては、コロナ禍の影響を考慮いたしまして、令和元年度決算額と令和2年度の収入実績をもとに積算をいたしております。これによりまして、前年度予算対比40%減で、8万1,000人、一日平均265人を見込んだ積算内容となっております。

それともう1点、3点目の温泉掘削工事の工事内容でございますが、これにつきましては、平成29年度に実施いたしました西多摩衛生組合敷地内の地下水の調査結果をもとにいたしまして、東京都環境公社にご支援をお願いいたしまして、東京都積算基準をもとに算出した内容となっております。

工事内容の金額の内訳でございますが、本掘削工事につきましては、現在組合敷地内で休止となっております水井戸の復元工事を含む温泉掘削工事となっております。

温泉掘削工事につきましては、地下水の調査結果をもとに、掘削深度地下1,800メートルと予定をいたしまして、掘削方法は泥水循環ロータリー垂直堀、工事期間を200日と見込んでございます。なお、掘削予定地の地層につきましては、深度350メートル以深が岩盤層で形成されている秩父帯という固い地層となっておりますことから、掘削に使用する機器につきましては、石油掘削に使用される掘削能力の大きいドロワークという機械を予定しております。

温泉掘削工事金額につきましては、税込みで1億9,800万円を見込んでおります。また、水井戸の復元工事につきましては、現在、休止中の水井戸を復元させる工事で、現在、埋設されている用水管の入れ替え工事を行うものでございます。こちらは深度160メートルと予定してございまして、工事期間は65日を見込んでおります。金額は税込みで1,650万円を見込んでおります。

なお、温泉掘削工事につきましては、令和3年度予定されている工事内容につきましては、ただいま申し上げました掘削のほか、掘削された温泉水の揚湯試験、それと温泉分析費を含む工事内容となっております。

以上でございます。

○議長（武藤政義） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、二つ目のご質問でございますが、2号炉バグフィルターのろ布更新工事について、お答えさせていただきます。

まず、こちらなのですけれども、当初、計画どおり2号炉ということで、私たちは計画をさせていただいておるところでございます。前回、1号炉と言ってしまったのか、議事録の方も確認しなくては行けないのですけれども、当初の計画は2号炉でございますので、計画どおり進ませていただいております。

今後の計画なのですけれども、令和3年度に2号炉、その次が来年度、1号炉、そして3号炉という順序で計画を立てさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（武藤政義） 1番大坪議員。

○1番（大坪国広） 今、2点目のちょっと申しわけない。2点目のところについては、多分私のメモの書き違いかもしれませんので、それはそれで結構です。よくわかりました。

温泉施設という点で、非常に私、気になるのは、2億1,450万円も使うという額の中で、これ本当に掘って出なかったらどうしようかというふうな、これ余計な心配かもしれませんが、その辺は、それなりのちゃんとしたテスト的な掘りをもって確認されたものと見ているのですが、そこら辺のところをもう一度お願いいたします。すみません。

○議長（武藤政義） 石川フレッシュランド西多摩館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

温泉掘削工事につきましては、ただいまご説明させていただいたとおり、平成29年度に、工事に先駆けまして、地下水の調査を、電磁波を使用しました温泉探査というものを実施してございます。この探査方式につきましては、近隣では、河辺の梅の湯でも実施をしている探査方式でございまして、これを用いて探査した温泉掘削につきましては、ほぼ100%温泉掘削に成功しているという事例でございます。

したがって、この結果をもとにしまして、今年度当初、東京都の自然環境審議委員会の方に、温泉掘削許可申請をいたしまして、これが受領されたところでございます。

以上でございます。

○議長（武藤政義） 1番大坪議員。

○1番（大坪国広） 先ほどうっかりしちゃって、1問目については結構です。よくわかりました。

以上で終わります。

○議長（武藤政義） ほかにございますか。7番門間議員。

○7番（門間淑子） では、最後の方の今、温泉掘削工事の方から言っていきます。

これは、前に示されたフレッシュランド西多摩浴場施設改修工事のいろいろなスケジュールがあつてのことだと思うのですけれども、今回は2億1,450万円の工事費になりました。この工事の説明を見ますと、期間もかなり長くて、オープンするのが、温泉を備えた施設としてオープンするのが、令和6年4月ということで、かなりの長期間で、さまざまな工事が予定されているのですけれども、この改修工事全体の、期間は示されておりますが、全体予算、今回はその一部だと思いますけれども、その全体予算は大体幾らぐらいなのかを、まず1点です。

それから、バグフィルターの方ですけれども、今回8,800万円ということで、これは炉全体のものを全部取り替えてしまうということなのかと思うのですが、それでいいのか。それから、性能は今と変わ

らないのかどうかです。

それから、その下に17ページ、過熱器ループ管更新工事というふうにあるのですけれども、これはバグフィルターを交換することに伴うものなのか、そうではなく新たに何らかの支障があって、あるいは支障が予測されるので、交換するのか、どのような工事なのかということが2点目。

それから、3点目です。7ページの小・村・大のこの焼却受託金ですが、先ほどの説明ですと、今後、令和3年から7年までの各種工事に充当するということでしたけれども、今後、予測されるものも、大体このぐらいの金額だろうと思うのですが、それは新しいその改修工事の方に、全額補填するというところでいいのでしょうか。

とりあえず3点で、お願いします。

○議長（武藤政義） 島田施設長。

○施設長（島田善道） それでは、私の方からは1点目の温泉掘削工事、フレッシュランド西多摩の方ですね。これ全体的な工事概要というか、予算を含めた説明をさせていただきたいと思います。

令和3年度は、温泉掘削というのはありますけれども、これらの順序につきましては、既に議会等でも説明をさせていただいておりますが、今後の組合運営の方向性に基づく事業の位置づけになっておりまして、令和3年度から令和7年度までの5か年と、いろいろと計画をしております。

我々も財政的には、長期財政計画を作成しております、具体的には令和3年度は環境学習拠点整備事業、及びフレッシュランド西多摩の温泉掘削費で、約2億3,000万円ほど。令和4年度には、フレッシュランド西多摩改修工事にかかります設計委託料で、約5,000万円を、そして、令和5年度は、フレッシュランド西多摩の施設改修工事及び管理委託等で6億6,000万円。全体で9億4,000万円ほどの事業計画を見込んでおります。

この事業費の財政措置の基本的な考えでございますけれども、今後の組合運営の方向性に基づく新たな事業、これらにつきましては、原則、構成市町への影響、分賦金の影響を避けるため、広域支援等による収入を自主財源として充てていきたいというふうに考えております。

具体的な財政措置でございますが、令和3年度、本年度にも小平・村山・大和衛生組合の広域支援分、約1億2,160万円を計上しておりますが、今後5年間で、約5億6,000万円、事業費の60%ぐらいを自主財源を充当させることができるというふうに考えてございます。

残り40%ぐらい、3億8,000万円ほど充当できないのですが、これらについては地方債、いわゆる組合の地方債で財源措置をすることで、新たな分賦金の急激な負担を軽減していきたいと、このように考えてございます。これが全体的なイメージというか、考えてございます。

○議長（武藤政義） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、二つ目のご質問だったと思います。工事案件2件、ご質問があったと思います。2件、お答えをさせていただきます。

まず、2号炉のバグフィルターの更新工事でございます。2号炉の集塵機であるバグフィルターの内部に設置されておりますろ布、全数560本を更新する工事でございます。ろ布は7年ごとに更新をしております。前回2号炉の更新は、平成26年度でございましたので、来年度が7年目に当たりますので、更新となるわけでございます。

施設維持整備工事、毎年行っておりますけれども、毎年560本のうちの1本をサンプリングしております。このサンプリングしたもの、メーカーのラボ、研究所でございまして、こちらに送っております。そこでは、強度、通気度、あるいは触媒の活性度など、ろ布の性能を検査をさせていただいております。

この検査結果において、これまで異常の項目はございませんが、清掃工場の集塵機というのは、公害対策の要でございます。したがって、万が一があってはなりませんので、当組合では集塵機のろ布については、異常がなくとも7年ごとに、全数の更新をさせていただいておるところでございます。

先ほど、1番議員からもご質問があったとおり、今後は来年度は1号炉、再来年度は3号炉ということで、全数の更新を計画をしていくところでございます。

次に、2号炉の二次過熱器ループ管の更新工事でございますが、こちらはろ布の交換に伴う工事ではなく、過熱器のループ管というのは、焼却炉についておりますボイラーの一部でございます。過熱器という箇所、中に蒸気が流れている管になります。こちらの管は、平成31年2月5日、2号炉の運転中に警報が発報いたしました。その後、内部の確認を行ったところ、この過熱器というチューブに、穴があいていたという案件でございます。この原因といたしましては、そのボイラーのチューブというのは、鉄製のチューブなのですけれども、常に灰が接触したり、中に蒸気が流れていたりしますので、そういった接触によって、金属の管がどんどん減肉をしていきます。そして最終的に破孔に至っております。

この件は、発電用ボイラーを管轄いたします関東経済産業局へ、その状況、あるいは原因、対策等を報告させていただいております。その報告の中に、応急対策といたしましては、その直後に管の一部だけ穴のあいた管と、その周辺の管だけ更新をさせていただいております。そして、恒久対策といたしましては、この過熱器全体の管、全ての肉厚が測れないものですから、応急処置としては、その近傍を、そして最終的には恒久対策として、その管全体を更新するといった、恒久対策を報告させていただいております。

近々に、管全体を交換をさせていただきたいという報告をいたしましたものですから、2号炉については、令和3年度に、また1号、3号も水平展開していかなくてはなりません。同じような運転経過でございますので。したがって、3号炉については、令和7年度、現段階ではそういった計画になっております。また、1号炉につきましては、肉圧測定等行っても、大きな減肉が確認されませんので、こちらについては、当面、交換はしない計画になっております。

以上でございます。

○議長（武藤政義） 7番門間議員。

○7番（門間淑子） そうしますと、再々質問で、フレッシュランド西多摩の方ですが、先ほどの説明ですと、今後、今年とはいうか、令和3年は分賦金に対して、大きな影響を及ぼさないようにということで、今後3億8,000万円分ぐらいは、地方債ということでしたが、それが来年ぐらいから立てていくということなのでしょうか。それはまだ全体工事が5年ぐらいですから、そのどこかで立てていくということなのかもしれませんが、その地方債の見通しをお聞きいたします。

バグフィルターはわかりました。

ループ工事という、ループ管というのは、緊急工事では、対応仕切れないほどの大きなトラブルがあったということで、それは何か法定か何かで報告義務のあるトラブルだったのかどうかですね。

とりあえず、それだけお願いします。

○議長（武藤政義） 伊藤企画調整担当主幹。

○企画調整担当主幹（伊藤義孝） 先ほど3点目の質問のところになろうかと思うのですけれども、予算書7ページの可燃ごみ焼却処理委託受託金、本年度、まず1億2,160万円の充当先について、説明をさせていただきます。

令和3年度につきましては、この1億2,160万円については、事務所費の一般財源として、1,376万3,

000 円を充当しております。こちらについては、環境学習拠点事業整備費、その費用にかかるものを、そのまま充当しておりますので、分賦金への影響を抑えるための措置として充当させております。

余熱利用施設事業費については、予算書 4 ページの総括表下段、ご覧いただきたいのですが、余熱利用施設事業費、一番右の一般財源の欄、ご覧ください。こちらに記載しております 3 億 4,294 万 9,000 円のうち、1 億 723 万円を広域支援の受託金から充当しております。そのほか、先ほど説明もありました、令和 2 年度に実施しました災害廃棄物の受託金、繰越金相当額 900 万円も、こちらの中に含まれております。

したがって、合計で 1 億 1,623 万円が自主財源として充てられている状況になっております。その残りが構成市町分賦金からのご負担と、こういった形になっております。

今後の見通しなのですが、先ほど施設長の方からお話ありましたとおり、令和 7 年上半期まで、広域支援、予定をしております。今年と同じように、毎年度 1 億 2,160 万円を歳入として見込んでおります。こちらを各年度の事業に充当していくような計画を立てております。

以上でございます。

○議 長（武藤政義） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） 2 号炉の二次過熱器ループ管の更新について、もう一度、ご回答させていただきます。

このループ管の更新のスタートが平成 31 年 2 月の異常警報が鳴ったあとです。この時、要は、平成 30 年度の年度末時点で、緊急工事で応急対策といたしまして、管の一部を交換させていただいております。応急対策でございますので、ちょっと悪い言い方ですけど、その場しのぎの対策をしております。それに対しまして恒久対策、要は長い間の対策といたしまして、今回ループ管全体の更新を行いたいということでございますので、規模も大規模になりますので、緊急修繕というのには、あまりマッチしないかと。また、緊急性も、その時点での緊急性よりも、緊急性は薄いものですから、緊急修繕には、適さないというふうに思っております。また、金額もありますことから、新規に起工をさせていただくと。恒久対策としての起工をさせていただいた、そういったアプローチということになっております。

○議 長（武藤政義） 7 番門間議員。

○7 番（門間淑子） 違います。法によって、報告義務があるような認識なのかという。

○議 長（武藤政義） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） すみません。そちらにつきましては、これ報告義務でございます。

運転中の電気工作物、発電用の電気工作物の事故という、ちょっと言葉が悪いのですが、事故報告というのがございます。運転中でしたので、これに全て合致するわけではないのですが、本来なら、この警報と同時に、焼却炉、あるいは発電設備が全部、非常停止した場合は事故になるのですが、今回は、非常停止までには至っておらないのですが、ボイラーの管に穴があいているということでございますので、そのまま放置するわけにもまいりません。したがって、事故報告扱いで、今回は報告をさせていただき、記録を残させていただいたと、そういったことでございます。（「起債はいつからと聞いているのですけど。」と門間議員の声あり）

○議 長（武藤政義） 石川フレッシュランド西多摩館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） 失礼いたしました。フレッシュランド西多摩大改修工事の財源内訳で、起債をどこに充てるかというご質問だと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

まず、フレッシュランド西多摩の改修工事の年度割りでございますが、令和3年度は、躯体の改修工事に先駆けて、温泉掘削工事を実施させていただきます。この財源につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、財源の一部につきまして、小・村・大の広域支援、それから前年度繰越金の900万円を充てる予定でございます。

令和4年度につきましては、掘削した温泉の揚湯量、汲み上げる湯量によって、設備設計が変わってくるそうでございます。したがって、令和3年度に温泉掘削を先行させていただきますと、出た温泉の揚湯量に基づきまして、令和4年度に、設備設計を含めた現行施設の実施設を委託いたします。

令和5年度に、その実施設計をもとに大規模改修工事を1年かけて実施をいたしまして、令和6年当初からの開設ということになりまして、起債の充当につきましては、令和5年度、大規模改修工事の工事請負費の一部に充当させていただきます、起債の充当率は、最高が75%の充当率でございます。しかしながら、起債の残りの財源につきましては、先ほど施設長がご説明しましたとおり、小・村・大の広域支援の財源を充てていきますので、残りの足りない分、今の試算では、約57%ぐらいが起債になります。起債の金額でございますが、現在の試算では、3億7,000万円ほどを借り入れるという予定でございます。

以上でございます。（「いつから。」と門間議員の声あり）これは令和5年度から、借り入れを行いまして、1年据置きの10年償還でございます。（「わかりました。」と門間議員の声あり）

○議長（武藤政義） よろしいですか。ほかにもございますか。8番馳平議員。

○8番（馳平耕三） 今の関連で、22ページのフレッシュランド西多摩温泉掘削工事について、質問させていただきます。

とりあえず、コロナの影響等もあり、また利用者も少なくなっているのもあって、民間の温泉施設も閉鎖するところとか出てきてますが、どうなのでしょう。それから、近隣の自治体等でも、そういう状況にもあるのですけど、そういう面も体制も、それぞれ体制、厳しい自治体もあるのですけど、これについて見直すとか、そういうことは、考えは、構成市町や組合では全く考えなかったのかどうか、それが1点目です。

2点目は、これによって、利用者はどのぐらい増えるというふうに見込んでいるのか。

それから、3点目は利用料金というのは、これによって変わってくるのか、上がるのかどうか。その3億円を投じて採算取れる形になるのかどうかというのを。

○議長（武藤政義） 石川フレッシュランド西多摩館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） それでは、私から、ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

まず、1点目の温泉掘削事業の見直しについてでございますが、これは当然、見直し、あるいは延期も含めて、組合内部で検討させていただきました。検討結果につきましては、温泉掘削は、先駆けて一般財源持ち出しになりますが、温泉掘削をすることによりまして、地下水の利用による、現在使用して上水の削減効果、それと付加価値によります集客能力の向上、これらを考慮いたしますと、一日も早く付加価値をつけた工事を実施することが、今後のフレッシュランド西多摩の維持管理経費の削減にもつながることであるという判断に至ったところでございます。

維持管理経費の削減の見通しでございますが、温泉水を利用した、地下水を利用した年間の維持管理経費で、少なくとも年間、約1,500万円ほどの上水料の削減が図れる見込みでございます。

それと2点目になりますが、重複しますが、集客能力の向上についてでございますが、現在の施設で

は、コロナ禍以前におきましては、一日平均で 450 人の利用者がございました。現在はコロナ禍で減少しておりますが、コロナが収まった時には、温泉という新たな付加価値を含めれば、現在の 2 倍を見込んでおります。この 2 倍の見込みにつきましては、現在でも土日につきましては、700 人、800 人のご利用者がおりますことから、天然温泉にした場合には、その程度の見込みはできるということで、見込んでおります。これを見込みますと、年間でおよそ 7,000 万円から 8,000 万円の経費の削減が見込めるのではないかという試算に達しまして、これをもとに温泉を掘削させていただいて、一日も早い改修工事の実現をすることが、今後の維持管理経費の削減につながりまして、費用対効果は大きいものと考えたところでございます。

それと、3 点目の利用料金についてでございますが、これにつきましても、温泉掘削しまして、付加価値が見込めることから、この辺も新たな見直しを含めて、また指定管理者導入等々も含めまして、今後の維持管理経費についての再検討はさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武藤政義） 8 番馳平議員。

○8 番（馳平耕三） 今の維持管理経費の削減等、それから利用者の見込みですね、非常に甘いのではないのかなというふうに聞いて、例えば維持管理経費だって、それでまた温泉が出ることによって、またいろいろな施設の傷み具合も変わってくるだろうというふうに思います。新たな部分も、維持管理経費がかかってくる部分があるだろうし、それから、今も金額も変わったら、また、なかなか通って来れないような人も増えてくるのではないかと。幾らぐらいに設定して、それで、特に分担金もお願いするわけですから、羽村市、近くの瑞穂町だけではなくて、ほかの皆さんにもっと親しんで来てもらうような形にしなければいけないと思うのですが、それはどういうふうな考えでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

他市、羽村市や近くでない多くの人に、分担金払っている分も含めて、多く来てもらえるようにするには、何らかのこうバスの移動手段を考えるとか、いろいろなことがあると思うのですが、宣伝効果でどうするかとか、それぞれにまた市町村でもまた温泉とかあるかもしれないので、なかなか難しいところあると思うのですが、それは組合としては、どう考えているかということです。

○議長（武藤政義） 島田施設長。

○施設長（島田善道） 温泉掘削に伴う指摘の中で、今、維持管理経費等、金銭的な側面で話が進んでおりますけれども、一番大事なのは、当組合では、環境センターの今後 20 年間、延命計画を立てまして、この環境センターを今後 20 年間、稼働をします。こういった計画を立てまして、羽村・瑞穂両協議会と、10 年に渡り話し合いをしてきました。その中で、両協議会からは、今後 20 年間、どういうふうなポリシーを持って、運営をしていくのだと、こういったご指摘がありました。これに対しまして、組合の方では、今現在、清掃工場が求められている社会的な役割、これを果たしていきたいと、そういったような素案で四つの骨子を中心として、今後の組合運営の方向性を作ったわけでございます。

このことによりまして、当然、フレッシュランド西多摩は環境センター、建設する時の同意条件でございます。したがって、経済的なそういう側面ではなくて、同意条件がある以上は、環境センターはもう既に 20 年延命しているわけです。その同意条件がフレッシュランド西多摩が老朽化で、温泉を掘っても営業がどうのこうのという側面で、これを中止するというようなことはできません。同意条件の不履行になります。それで、なおかつ、協議会との協議の中で清掃施設の社会的な役割として、防災拠点の強化、あるいは地域の新たな役割とか、創出とか、こういった側面がございまして、これらを考え

ますと、温泉掘削は、この両面性をきちっと担保できると、こういったことから、当然、コロナ禍でいろいろ財政上の問題がありますけれども、自主財源をきちっと適用すれば、分賦金の影響をできるだけ与えない範囲で、温泉掘削ができるといった財政措置が可能であると判断して、スケジュールどおりでやっていくということでございます。

それで、今後の活用をどうするかということについては、議員のご指摘のとおりでございます。当然運営面では料金を上げたり、それから、今、委託の管理制度を指定管理者に見直したりすることも必要であると考えております。また、宣伝効果の側面では、近くに動物公園もあります。そういった環境をうまく利用しながら、利用客を増やしていくと、こういうことを検討していきたいと考えております。温泉掘削については、繰り返しになりますけれども、経済面だけではなくて、環境センターの延命化の中で組合運営の方針として、社会的役割を果たしていくためにも、衛生組合周辺の近隣の人たちとお約束を履行しなければならぬと、こういった側面もあるということ、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

○議長（武藤政義） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） なければ、以上で質疑を終わります。

これより、本案に対する討論を行います。

初めに、議案第1号「令和3年度西多摩衛生組合予算」の件に対する討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

次に、議案第2号「令和3年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について」の件に対する討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

ただいま一括議題といたしました議案のうち、議案第1号「令和3年度西多摩衛生組合予算」の件について、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「令和3年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について」の件を、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤政義） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、令和3年第1回西多摩衛生組合議会定例会を閉会いたします。

なお、午後2時50分より、引き続き議員全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後2時50分 閉会